

平成 27 年第 3 回定例会 県民企業常任委員会

平成 27 年 12 月 11 日

佐々木(正)委員

まず、平塚市内の認可外の保育所での痛ましい事件についても、再発防止に向けてしっかりと今後取り組んでいただきたいと要望させていただきたいと思っております。

それから、この子宮けいがんワクチンの陳情についても、先日、この重い副反応が出ているお子さんの保護者に 4 時間ぐらい御相談を受けました。潜在的にこの副反応の状態が、この HPV ワクチンのものであるかどうか分からないままいるという可能性もあるということも認識をさせていただいたところです。聞くところによると、ある市で接種後の方について追跡調査、アンケート等をとってそれを明らかにしていくというような動きがある地域もあるようです。この副反応の調査については、厚生労働省の方も様々今追跡調査をしっかりと、明確にしていこうというような動きも、我が党も厚生労働省と国会の方でやっているところもあります。神奈川県としてもこういうような今現状を踏まえて、そういう今後の健康被害の調査についてどのような形で取り組んでいこうとしているのか、改めてお伺いいたします。

私学振興課長

まず、私どもは私立中学、高校というところでございまして、教育局と連携をし検討してまいりたいと思っております。しかしながら、その前段で必要に応じまして私学振興課の方から、そういった国の説明会の資料等も出ていまして、情報提供もさせていただいております。その中で、実際に副反応によって健康状態がすぐれない生徒がいらっしゃるかということも学校の中で把握して、その中で教育上の配慮が必要な者については配慮をしていただく、あるいは医療機関と学校との連携体制が必要であれば、それを構築していただくということをお願いしてまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

それでは、説明資料にありました平成 27 年度の補正予算、マグネット・カルチャー推進事業について聞いてみたいと思っておりますが、先ほど他の委員からも御質問があったところなのですが、改めて少し確認したいんですが、マグネット・カルチャーという言葉自体がなかなか浸透していないというようなことで、中身についてももちろんですが、この事業はそういう言葉自体も浸透させていくということによろしいのか確認したいと思っております。

マグカル担当課長

そのとおりでございまして、これまでは個々の事業をばらばらに PR してきたんですが、今回に関しましては、このマグカルの認知度をアップさせるために、補正予算を頂きまして PR をしていきたいと考えているところです。

佐々木(正)委員

そうすると、マグネット・カルチャーという言葉浸透させるのか、マグカルを浸透させるのか、どっちなのでしょう。

マグカル担当課長

マグネット・カルチャーを略しましてマグカルと呼んでおりますが、意味合いとしましては、磁石のマグネットで、カルチャーを、文化を、芸術文化を磁石のようにして人々を引き付けるということですので、マグネット・カルチャーですが、私どもではマグカルと略して政策として進めておりますので、いわば両方ではあるんですが、マグカルという言葉を広めていきたいと考えております。

佐々木(正)委員

マグカルを浸透させるということで確認をさせていただいたんですが、私は相模原市の中央区選出なんですが、地域の皆様に聞いたり、あるいはこれから少しお話ししますミュージカルの話なんかを知っていましたかと聞きますと、地域の方はもとより、地元のローカルテレビとかローカルラジオ、それから地域のそういう広報紙みたいな担当をしている記者とか、関わる方も余り知らないんですよ。県としては相当アピールしているはずであるかなと私は思っていて、そういうメディア系の人々のローカルな取組をしている事業体なんかも知らないんですよ。まあそういうことからして、市町村とかに協力してもらってやるということだけではなくて、自ら県の様々なところに行ってアピールをしていっていただきたいなと思います。ですから、例えばローカル番組に出たりですね、マグカル担当課長が出たり、まあそういうことだって考えられるのではないかと思いますので、積極的に自分たちからそれを推し進めていくというようなこともやっていただきたいと思いますが、その辺の取組について御答弁いただけますか。

マグカル担当課長

現在でも、例えばJ：COMというようなローカル番組に知事が出演しまして、マグカルの特集をやらせていただいたり、あるいは11月にはたまたまJ：COMが全国ネットの番組をやったんですが、そこにも知事が出演させていただき、そのときはリ・古典が中心だったんですが、マグカルの取組を広報させていただきました。それですとか、新聞ですとか様々なところで少しずつ努力をさせていただいているところですが、委員御指摘のとおり、まだまだ浸透が足りないと思っておりますので今後も努力していきたいと考えております。

佐々木(正)委員

J：COMだけではなくて、他のメディアもありますので是非積極的にこちらから推進していただければと思います。

それで、先日も代表質問をさせていただきまして、そのときにもラサール石井さんプロデュースのミュージカルHEADS UP！が大変大好評だったということで、新聞紙上にも東京開催外でこれだけ盛り上がったのは過去にないみたいな、そういう評価も頂いたと承知をしているんですが、このHEADS UP！については、実績と評価についてはどのように見ているのか、お伺いします。

マグカル担当課長

KAATでのこのHEADS UP！ですが、11月13日から10日間、12公演やらせていただきまして、約1万人の観客動員数で平均入場率で言いますと

8割程度なんですけど、初日を過ぎましてから日に日に評判が上がりまして、最終日近くには3階の立見席まで全て完売状態となりまして、また初日、千秋楽には終演後、観客総立ちのスタンディングオベーションを頂いたというようなこともございました。

それから、読売ですとか朝日ですとか全国紙において、東京発以外のミュージカルの成功作として大きな意義を持つですとか、多くの人に見てほしい舞台であるというように評価していただきまして、それらの評判を受けて横浜公演の後に兵庫ですとか札幌、倉敷などでも公演をしているんですが、チケットの売れ行きは大変好調であったと聞いております。

佐々木(正)委員

非常に良かったと思うんですね。これをきっかけに、マグカルの浸透を図る最大の今チャンスだと思いますので、是非お願いしたいと思うんですが、このプロモーションを県としてはどのようにやったのかお伺いいたします。

マグカル担当課長

このミュージカルについては、公演を見るために多くの方に神奈川に来ていただきたい、足を運んでいただきたいという考え方の下に、あえて東京公演を実施しませんでした。このことから、みなとみらい線と東急東横線が副都心線と乗り入れていることも意識しまして、渋谷駅でのポスター掲示ですとか電車内広告も行い、県外からの誘客にも努めたところです。

また、横浜中華街ともタイアップしまして、11月1日から30日までにHEADS UP!のチケットを提示した方がお食事の10%割引ですとか、ワンドリンクサービス、小さなサービスですが、こういったものを受けられるということ企画しまして、その広報も行ったところです。

佐々木(正)委員

そのマグカルが浸透していくための最大の弾としてこのミュージカルをきっかけにどんどんマグネット・カルチャー、マグカルという言葉が浸透していくということが大事だと思います。先日私が代表質問を行わせていただいたら、知事も総花的なPRではなくて、マグネットはこれだというような確固としたイメージを打ち出していくということで、ミュージカルの神奈川というブランドイメージを明確にしたい、このような答弁を頂いているんです。ミュージカルの神奈川という、新しく出た知事の発信ではないかと思っているわけですが、このミュージカルの神奈川ということについて、今後どのように展開をしていくのかお願いします。

マグカル担当課長

K A A Tでは、今回評判となりましたHEADS UP!をはじめとして、年間に何本かのミュージカルを自主制作しておりまして、この他にも県民ホールを含めて、県内には1,000席を超える座席数の文化ホールが30館ほどございます。こういったところでも、劇団四季ですとか宝塚などのプロの劇団を招いて上演しているということもございますので、今後はK A A Tにおいて制作したミュージカルを、これら県内各地のホールでも巡回公演をしましたり、あるいは宝塚などの人気の高いプロの公演を誘致するというによりまして、多くのミュージカルが見られる環境を整えていきたいと考えております。

また、本県では、各地でいわゆる市民ミュージカルというものが盛んに行われておりまして、その中にはレベルの高いものも多く、正にミュージカルの神奈川の基礎となる風土を支えていただいていると考えますので、これらの市民ミュージカルを実施する団体とも連携した取組ができないか検討していきたいと考えております。

佐々木(正)委員

今のが大事な視点で、市民ミュージカルという言葉を課長からお伺いいたしました。私の地元でもそういう市民ミュージカルに取り組んでいる団体があって、そこは無料でしたが、その公演を見に行ったことがあります。そういう取組を全県的に盛り上げていくということが、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックに向けて非常に大事だと思っているんですが、この市民ミュージカルのそういう団体が神奈川県にどのぐらいあるか把握していただけますでしょうか。

マグカル担当課長

神奈川県内には、大小合わせて様々ないわゆる出演者を公募するような参加型の市民ミュージカルが行われておりますが、その中で、各市町村の文化会館のホールを使用して定期的に公演を行うような一定の規模のものについては、例えば厚木市民ミュージカルですとか、相模原市民ミュージカル、あるいは横浜市の港北区民ミュージカルなど、県内各地で今 15 団体ほどあるのではないかとこのように把握しております。

佐々木(正)委員

その数の団体を把握しているというふうに思いますが、その他にも取り組んでいらっしゃる場所もあると思いますので、そういう方々にも光を当てるような形で、多くのそういうミュージカルに携わる方を融合していくということも大事だと思いますので、改めて、今回の補正予算でこのミュージカルの神奈川をどのようにPRされていくのかお伺いします。

マグカル担当課長

今回、HEADS UP! という神奈川発の高評価を頂いたミュージカルの作品が制作できましたことから、今後もこのような県民の皆さんがワクワクするような、すばらしいミュージカルなどのコンテンツを提供していければと考えております。このような中、今回のマグカルのPRですが、ミュージカルと言えば神奈川、あるいはミュージカルの神奈川というメッセージをキャッチコピーや動画広告などにより発信して、マグカルブランドのイメージの向上を図れればと考えております。今回は、業者選定において提案型のプロポーザル方式を採用しておりますので、広告のプロの方の提案の中から、最も優れた内容のものを選定して3月までの非常に短期間ですが、様々な手法でPRができればいいなと考えております。

佐々木(正)委員

このミュージカルの市民団体等をマグネットで引き付けていくということで、それをきっかけに今後この補正予算でマグカルのPRをどのように展開していくのかお聞きします。

マグカル担当課長

マグカルという言葉は、まだなかなか定着していないところですが、個々のマグカル事業の広報はもちろんですが、今後もマグカル自体の認知度向上に向けてのイメージPRなどをしていくとともに、先ほども御答弁しましたが、国際観光戦略の重要なコンテンツとしてマグカルを海外にも積極的にアピールするため、産業労働局と連携しながら、オリンピック・パラリンピック、あるいはラグビーワールドカップもございますので、情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

佐々木(正)委員

それでは、次にながわ青少年育成指針の17ページを中心に少し質問させていただきたいと思っておりますが、若者の雇用就労を取り巻く現状があります。先日も、県民局所管の直接ではありませんが、地方版の政労使会議を早急に開催し、中身については、ブラック企業、ブラックバイト、そういうことも含めて、若者の長時間労働ですとか賃金を上げていくというようなことで、政労使を挙げてそれについて議題に出してしっかり取り組んでいただきたい、このようなことも質問させていただいたところでありました。

その中で、様々な現状があると思うんですが、この17ページの特に(4)若者の就労支援の強化というようなところで、若者のニートやそれから若者の就業の自立に向けた支援が非常に課題になってきているということもあって、県は今までどのように取り組んできたのかお伺いします。

青少年課長

ニートの若者の背景については、不登校の経験、対人関係など就労への苦手意識、さらにメンタル面での課題などもございまして、一人一人に寄り添って支援を進めることが重要です。そうしたニートの若者の職業的自立を支える取組といたしまして、国と自治体が協働して設置します地域若者サポートステーションでは、臨床心理士などの専門相談員が一人一人就労に関する悩みや不安などを丁寧に聞きながら、相談する若者と一緒に、働くために必要な支援の内容を決めています。その上で、コミュニケーションに関する講座、パソコン講座、就活セミナー、仕事体験など段階的に支援を行いながら、働く心構えやスキルなどを身に付け、ハローワークに出向いて求職活動ができるよう後押しをしております。県では、この地域若者サポートステーションを平成24年4月に県西部の小田原市に開設、平成26年4月には新たに県央部の厚木市に開設し、現在、県域で2箇所、このサポートステーションを運営してニートの若者を支援しております。

佐々木(正)委員

そのサポステも、小田原、厚木と開設していただいて、ニートの若者の就労への結び付きをやっていただいていると思っておりますが、まず今年度から学校と連携して、若者のニート化を防ぐ取組を始めたというようなことをお聞きしておりますが、その中で、まず若者が労働基準法などの法令とか、こういうものも私は今後学んでいかなければいけないのではないかと思います。その中で、サポステの取組が法的に位置付けられてきたのではないかと思います。それについてお伺いします。

青少年課長

本年9月に、青少年の雇用の促進等に関する法律、いわゆる若者雇用促進法が成立いたしました。この法律では、関係者の責務の明確化と相互の連携、適切な職業選択のための取組の促進、職業能力の開発、向上及び自立の促進といった内容が規定されております。このうち、職業能力の開発、向上及び自立の促進の中で、いわゆるニートなどの青少年に対して、特性に応じた相談機会の提供や、職業生活における自立支援のための施設であります地域若者サポートステーションの整備などを行うことが明記されておりました、来年4月1日からこの法律が施行される予定です。

佐々木(正)委員

それで、この17ページのこの支援のところを読んでいくと、就労支援について様々なキャリアカウンセリングだとかセミナーをやったり、就職するための情報、方法を教えていくというのは非常に良いことではあるんですが、今どういふことで困っているかと言うと若者が定着しないんです。3年以内の離職者も増えているというような中で、就職させれば良いかというだけではなくて、その先は定着してもらわなければいけない。そこで、ブラック企業、ブラックバイトなんかで困っている方々というのは、若者が口約束みたいなことで労働契約書なんかを交わしていない場合があるんです。ブラックバイトの場合なんかは特にそうですが、そういうことまで教えてあげて、若者の就労そのもの、生活を守っていかなければいけないのではないかなと思っていまして、こういう新たな指針の中で、例えば産業労働局の労政福祉課の所管なのかもしれませんが、青少年を守っていくためには、この青少年を育成していく指針の中にどういふふうにもその辺を位置付けていくのかお聞きします。

青少年課長

雇用就労関係の施策等については産業労働局の所管ですが、承知している範囲で少しお答えをさせていただきます。

産業労働局では、知っておこう、働くルールという若者向けの労働ハンドブックを作成しております。内容は、働き方、就職活動のポイント、社会人のマナーなどと併せて、労働法の基礎的な知識といたしまして労働契約、労働時間、休暇、賃金、保険などについて説明したものです。また、このハンドブックを活用して、かながわ労働センターの職員等が地元の高校等に出前講座を実施していると承知しております。就職に向けて、若者に労働法令等の知識をきちんと身に付けていただくことは大変重要であると考えます。そこで今後、指針の改定案を取りまとめる中で、施策の方向4、社会的・経済的な自立の促進に若者が労働法令等を身に付けるための取組について新たに位置付ける方向で検討してまいりたいと考えます。

佐々木(正)委員

是非、縦割り行政でなく若者をしっかり守っていくために、他局としっかりと連携をしていただいて、若者の就労から定着まで支援がしっかりできるようにお願いをしたいと思います。

最後に、企業庁の電力システム開発について、再生可能エネルギーの導入促進も含めてお伺いしたいと思いますが、東日本大震災が発生したことによって、

我々は計画停電とか原発事故なんかを経験したわけではありますが、そのことによって様々な電力体制の在り方が国でも本格的に議論をされてきたと認識しています。それと同時に、原発事故を契機に再生可能エネルギーの導入というのが必要だということで、その二本立てで進んできていると思うんですが、私は今まで長年培ってきた企業庁の電力事業についてのこのノウハウとかそういうものを神奈川県内の地域の事業者にも教えていくとか、協力して様々推進していくために努力をしていくべきなのではないかなと思っています。

要するに、企業庁が今までの電力の様々な水道とか電気とかをやってくださっているということで、県民のそういうライフラインを根底から守ってくださる事業をしてくれるというのは分かっているんですが、それと同時に今回こういう改革があったことによって、事業者としての位置付けが変わってきているということもあるので、様々な海外支援もそうですが、県内の中小企業者に対しても、小水力発電のこういう得意分野なんかを今後技術面で支援していくというようなことも必要なのではないかと思えます。

さきの代表質問でも、再生可能エネルギーが地域で行われるように、地域の業者が発電事業者としてやっていけるように補助金を出すとことを提案したら、知事もそれをやっていくというふうになったので、その補助金は企業庁は無理かもしれませんが、技術面での協力を県内でもやっていけるのではないかと思います。

発電課長

企業庁では、平成 25 年度より市町村におけます再生可能エネルギーの導入を支援するため、水力発電でこれまで培ってきた技術やノウハウを生かしまして、可能性調査などを行う技術支援と地域振興施設整備事業を活用した建設支援を結び付けた支援制度に取り組んでおります。

開成町からの要請を受けまして、平成 26 年度に金井島地区あじさい公園に隣接します農用水路に小水力発電設備を整備いたしました。このような開成町の実績を踏まえまして、現地の見学会など PR を行いながら、市町村における小水力発電などの再生可能エネルギーの導入促進に向けて積極的に支援していきたいと考えております。

佐々木(正)委員

今、そういう御答弁を頂いたので、是非企業庁が長年電気事業者として培ってきた技術力とかノウハウを今後の地域での発電事業者といった方々に生かせる仕組みをつくっていただいて、地域の再生可能エネルギーの事業が推進できるように協力をしていただきたいことをお願いして質問を終わります。